

入職日から
入居可能

家賃月額最大
¥82,000

特養介護職員
(総合職)
30歳未満限定

賃貸住宅契約 支援制度

介護職員の住宅費負担軽減と災害時の迅速な対応を推進することを目的に職員に替わり法人が住宅の賃貸借契約（借り上げ宿舎）を行います。なお最短で入職日から入居が可能となっております。詳細はお気軽にお問い合わせ下さい。

◆◆◆条件概要◆◆◆

- ・ 特養介護職員(総合職)
- ・ 入居時30歳未満
- ・ 期間：原則2年間
- ・ 月額賃料等を最大82千円支援
- ・ 入居開始時期：最短入職日から可能
- ・ 職場から5キロ以内の賃貸住宅に居住（物件は選ぶことができます）
- ・ 災害発生時に災害対策上の業務に従事することができる職員